# 入院費（ＤＰＣ）について

当院は、厚生労働大臣が指定する**『ＤＰＣ（診断群分類別包括評価）対象病院』**です。

ＤＰＣとは、入院される患者さまの病名をもとに手術、処置等の内容に応じて定められた１日あたりの定額の費用を基本に医療費を計算する方式です。

・１日あたりの定額の費用は、『診断群分類』と呼ばれる区分ごとに、入院日数に応じて定められています。

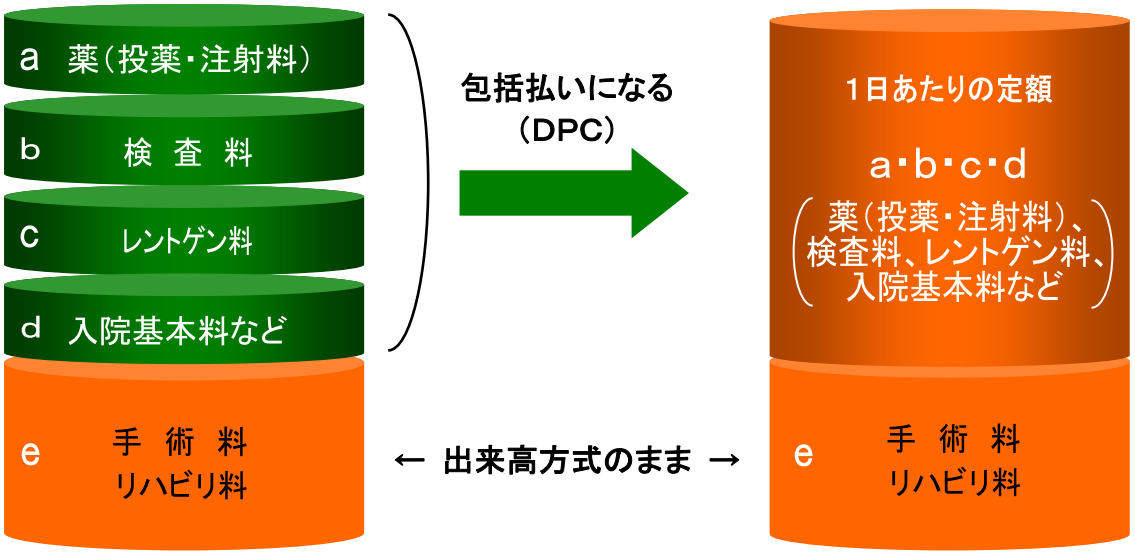
・１日あたりの定額の費用に含まれるのは、入院基本料や検査、投薬、注射、画像診断等です。手術、リハビリ等は、『出来高方式』となります。入院医療費は、入院日数に応じた定額分と出来高分の合計となります（**下図参照**）。

**出来高方式**

薬・検査料など**個々の診療内容（ａ～ｅ）の費用を積み上げた全てを合計**しています。

**DPC 方式（包括評価方式）**

薬・検査料など**多くの診療内容（ａ～ｄ）を含んだ、１日あたりの定額費用と手術・リハビリ料等（ｅ）の出来高費用を合計**します。




**ＤＰＣの対象とならない患者さま**　（出来高方式で計算）

・正常分娩、労災、自賠責、歯科口腔外科等の患者さま

**【 当院のＤＰＣ医療機関別係数：１．５６６５ 】**　2026 年 6 月 1 日　現在

医療機関別係数内訳

①基礎係数：1.0583　②救急補正係数：0.0184

③機能評価係数Ⅰ：0.4031　④機能評価係数Ⅱ：0.0867

詳しくは、**医事課窓口**（南棟１階）または**ナースステーション**までお問い合わせください。